

平成20年2月27日招集

茂原市議会定例会会議録（第1号）

議事日程（第1号）

平成20年2月27日（水）午前10時00分開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第1号から第35号までの上程説明

第4 陳情の上程後委員会付託

第5 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第1号）

平成20年2月27日（水）午前10時00分 開会

○議長（市原健二君） おはようございます。ただいまから平成20年茂原市議会第1回定例会を開会します。

現在の出席議員は24名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時00分 開議

○議長（市原健二君） 直ちに本日の会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

議会運営委員会委員長の報告

○議長（市原健二君） 最初に、今定例会の運営につき、閉会中に議会運営委員会を2回開会し、種々協議を行いましたので、その内容について議会運営委員会委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 腰川日出夫君。

（議会運営委員会委員長 腰川日出夫君登壇）

○議会運営委員会委員長（腰川日出夫君） おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、去る1月25日に招集告示されました平成20年第1回定例会の運営につき、1月30日及び2月25日の両日委員会を開き、種々協議いたしましたので、その内容について報告いたし、皆様方の御協力をお願いするものでございます。

最初に、本定例会の日程について申し上げます。お手元の日程表をごらんいただきたいと存じます。

まず、会期については、市長提出の議案35件並びに一般質問通告者7人を勘案し、本日から3月21日までの24日間とすることといたしました。

本日は、会議録署名議員の指名、会期の決定、市長提出議案の上程説明、陳情の上程後委員会付託、並びに休会の件を議題といたします。

28日から3月4日までは議案等調査のため休会、一般質問は5日に4人、6日に3人行います。

なお、一般質問者の順位は、くじにより配付資料のとおり決定いたしましたので、御了承願いたいと存じます。

7日は議案質疑後委員会付託を行い、本会議終了後、各常任委員会の審査をお願いしたいと思います。

また、議案第4号「平成20年度茂原市一般会計予算」につきましては、議会の議決により、9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、後日審査をすることとし、委員の選任につきましては議長に一任することといたしました。

8日から11日までは休日等のため休会といたします。

12日、13日はただいま申し上げました予算審査特別委員会の審査日といたしまして、それぞれ10時から委員会を開き、審査をお願いしたいと考えております。

14日から20日までは報告書作成のため休会とし、最終日21日は本会議に先立ちまして、午前10時から各委員会の委員長報告の調整を行っていただき、午後1時から本会議を開き、議案等に対する総括審議を行うことといたします。

以上が、今定例会の運営に関する協議決定事項であります。運営上新たな問題が生じた際は、議会運営委員会において協議の上、処理していくことといたしました。議員皆様方の御理解、御協力を重ねてお願い申し上げまして、報告を終わります。

○議長（市原健二君） 以上で議会運営委員会委員長の報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

諸 般 の 報 告

○議長（市原健二君） 次に、諸般の報告をします。

報告の内容は、閉会中における議長の諸報告、公務報告、請願の処理経過並び結果報告、及び平成19年度第4回定例会会議録についてであります。いずれもお手元に配付してあるとおりであります。

次に、本日招集された3月定例会の議案等説明のため、市長並びに関係行政機関に出席を求めたところ、お手元に配付してあるとおり出席報告がありました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（市原健二君） 本日の議事日程は、既にお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

会議録署名議員の指名

○議長（市原健二君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本件については、会議規則第81条の規定により、議長から指名します。

会議録署名議員に

17番 関 好 治 君

18番 早 野 公一郎 君

の2名を指名します。

————— ☆ ————— ☆ —————

会 期 の 決 定

○議長（市原健二君） 次に、議事日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、議会運営委員会の協議に基づき、本日から3月21日までの24日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（市原健二君） 御異議ないものと認めます。したがって、会期は本日から3月21日までの24日間とすることと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 長 の 報 告

○議長（市原健二君） ここで報告します。本日、市長から今定例会に提出するための議案の送付があり、これを受理しお手元に配付しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議案第1号から第35号までの上程説明

○議長（市原健二君） 次に、議事日程第3「議案第1号から第35号までの上程説明」を議題とします。

議案の上程については、議案35件を一括上程します。

市長から提案理由の説明を求めます。市長 石井常雄君。

（市長 石井常雄君登壇）

○市長（石井常雄君） おはようございます。本日より、平成20年茂原市議会第1回定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変御多忙のところ、まことに御苦勞さまでございます。

さて、昨年の12月定例会におきまして申し上げましたとおり、私こと、本年5月20日をもって任期満了となります。茂原市長の職を辞任することといたしましたところでございます。5

期20年の長きにわたり議員各位におかれましては大変お世話になりましたことをこの場をかりて厚く御礼を申し上げます。

今議会が私にとりまして最後の議会となります。この間、私は一貫して「協調と対話」を政治理念といたしまして市政運営をつかさどってまいりました。市民の皆様方との市長と話し合う会、市長への手紙、広報もばら、また、それぞれの会合にも積極的に出席をいたしまして、私の考え方、また市民の皆様方の考え方を伺いまして、できる限り市政に反映をしてきたつもりでございます。

また、御列席の議員各位におかれましても、本会議、また全員協議会の場はもとより、行財政改革や財政健全化計画等々、厳しい行財政環境の中で、建設的な、また冷静な御判断に立って種々御支援、御指導賜りましたことをまことにありがたく、重ねてお礼を申し上げたいと思います。

また、当然のごとく、市民の皆さん方におかれましても、大変な御支援をいただきましたことを心より御礼を申し上げる次第でございます。

新年度予算案等の説明に入ります前に、諸般の説明をさせていただきたいと思います。

まず、長生郡市の合併についてでございますが、昨年9月の合併協議会以降、新たな枠組みを構築すべく休止の扱いとしたところでございますが、種々模索を続けてまいりました。しかしながら、その後の協議におきましても、意見の一致を見ることができなかつた結果となりました。このことを受けまして、本年1月31日、市町村長及び議会議長合同会議を開催いたしまして、合併協議会の今後の取り扱いについて協議をいたしたところでございます。その結果、本年度中に一定の区切りをつける意味をもちまして、廃止をすることと結論が至ったところでございます。地方自治法の規定に基づきまして、このたびの議会に議案を提案させていただいておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

私といたしましては、常に申し上げておりますように、長生郡市は歴史的にも、また経済、文化的にも一体であり、かかわりが大変深いわけでございます。そういう意味におきまして、調和のとれたすばらしい地域であると、このように認識をしておるところでありまして、将来のよりよいまちづくり、財政基盤の強化、また圏央道の波及効果等を十分享受するとともに、長生郡市の大同合併は必要であると、このように考えておるわけでございます。我々の地域の今後のさらなる課題としていただきまして、ぜひとも合併に対する郡市の共通理解が深まり、協議が前進できますよう願っておるところでございます。

次に、圏央道について申し上げます。おかげさまをもちまして、先の2月17日、柴名地先に

おきまして、東金茂原間の起工式を行うことができました。平成21年、平成22年を目標とする実現が目に見えてきたところをごさいます、今思いますと、私、市長に就任をした直後に茂原木更津間の建設促進協議会を立ち上げ、会長として20年にわたり努力をしてきたところをごさいます。昨年3月の木更津東インターチェンジの開通、そして本市での起工式が行われたことは、まことに感無量のものがあるところであります。

圏央道は、本市を初め、関連市町村の活性化、発展に欠くことのできない道路であると思うところでありまして、その十分な波及効果を受け、工業の振興はもとより、農業や商業の振興を図ることができることと私は考えております。

工業につきましては、幸いに、平成18年5月でございましたが、IPSアルファテクノロジーが立地をし、当初の160万台から現在では500万台体制へと業績が伸びておるところでありまして、圏央道やこれに伴います産業の活性化によりまして強い財政基盤を築き、ひいては教育・福祉等の人づくり施策の展開が結びつくものと考えておるところでございます。

次に、長生病院について、医師確保について申し上げさせていただきます。近年、全国的な問題として、医療制度の改革によります新臨床研修制度等による医師や看護スタッフが、高度医療施設を備えた、主に都市部の大病院に集中しており、地方では医師等の不足が深刻化の一途をたどっていることは御案内のとおりでございます。我が長生病院におきまして、この問題が大変苦慮しておりまして、私といたしましては、医師確保を最重点に取り組んでまいりました。その結果といたしまして、本年4月1日から自治医科大学出身の内科医であります新病院長を迎えることが決定いたしました。また、地域医療振興協会の御支援によりまして、総合内科医として医師1名の派遣が内定をし、確保される見通しとなったところであります。

このたびの内科医の増員を機に、さらに千葉大学を初め、千葉県、地域医療振興協会との連携を深めながら、医師派遣を強く要請しながら、病院経営の核であります内科診療体制の充実強化を図ってまいります。

このこととあわせまして、堂本千葉県知事に対しまして、関係市町村とあわせ、平成17年度から今日まで3回に及び医療スタッフの確保、救急医療体制の支援、千葉県循環器病センターの医療体制回復について強く要望してまいりました。今後とも、長生病院の医師確保と近隣の医療機関との充実、住民の安全・安心を守る生命線であると十分認識をし、行政として今後とも取り組んでまいる所存でございます。

次に、平成20年度の予算編成についてでございますが、私の任期等を考慮いたしまして、主に、経常的経費を中心として骨格予算といたしました。一方で、行政として停滞を許されない

側面もありますことから、事業の継続性、制度改正に対応し、また4月より実施をする必要がある事業等について十分配慮をいたした編成としたところでございます。普通建設事業費等の政策的経費につきましては、新市長のお考えもあろうと存じますので、就任後の補正予算の計上になろうかと考えております。

総じて、20年度の財政状況を推測いたしますと、歳入につきましては、昨年に引き続き企業投資により固定資産税の増加は見込めるものの、市民税個人所得割の減少が見込まれます。また、歳出につきましては、長生郡市広域市町村圏組合病院会計への負担の増加、この4月から実施をされます後期高齢者医療関係経費などの社会保障費の増加があり、厳しい財政状況が続くものと考えられます。したがって、平成20年度は、平成18年度を初年度とする財政健全化計画の中間年度でもあり、この継続を念頭に置くことはもとより、さらなる行財政改革を推進すべきものと考えております。私といたしましては、このたびの予算編成に当たり、引き続き枠配分方式を採用することにより、各部の自主性、また施策の選択と集中を促しながら予算配分の効率化に努めているところであります。歳入では、滞納処分の強化などの市税対策、また未利用土地の売り払い等々、積極的に徹底した財源確保を目指しております。また一方、歳出におきましては、現在の制度や施策の見直し、また聖域のないあらゆる角度からの節減を図りました。

その結果、平成20年度一般会計予算の総額は229億4800万円となり、前年度に比較いたしますと11億3300万円、4.7%の減額となったところであります。また、特別会計の総額につきましては185億1200万円余となり、前年度と比較いたしますと35億1700万円余、16%の減少となったところであります。

申し上げますとおりの骨格予算でございますが、制度改正、緊急性等を考慮し、やむを得ないものとして、私において予算に計上させていただきました新規事業といたしましては、今申し上げました後期高齢者医療事業、放課後児童健全育成事業、バス運行対策事業、市税徴収にかかわりますインターネット公売関係経費等でございます。

また、日曜開庁として、1年有余、本庁及び支所の一部窓口で第4日曜日に試行的に開庁いたしておりましたが、この4月から業務の拡充を図りながら本格実施をし、市民の利便性の向上を図ろうと考えております。

なお、本定例会に御提案申し上げます案件は、予算案13件、その他の議案22件でございます。内容につきましては、それぞれ担当部長から説明をさせますので、よろしく御審議を賜り、御可決をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。私からの説明といたします。以上

です。

○議長（市原健二君） 企画財政部長 中山和夫君。

（企画財政部長 中山和夫君登壇）

○企画財政部長（中山和夫君） 企画財政部所管にかかわります議案第1号、議案第4号、議案第34号及び議案第35号について御説明を申し上げます。

初めに、議案第1号「平成19年度茂原市一般会計補正予算（第4号）」につきまして御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5468万6000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ246億2515万6000円にしようとするものです。

その概要を歳出より申し上げます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費は、国民健康保険事業特別会計繰出金に140万5000円を追加するものでございます。

2目障害福祉費の心身障害者（児）施設等運営補助事業は、通所施設の事業者が利用者の送迎を行った場合に費用を助成する通所サービス利用促進事業補助金に727万5000円を追加するものでございます。また、重度心身障害者（児）医療費助成事業は、対象者数の増によりまして847万2000円を追加するものでございます。

6目福祉振興基金費は、福祉のためにといただいた14件の寄附金を福祉振興基金に27万5000円積み立てるものでございます。

2項児童福祉費、4目保育所費は、児童福祉のためにといただき寄附金で、鶴枝保育所の暖房機購入費として15万円を追加するものでございます。

3項生活保護費、2目扶助費の生活保護扶助費は、平成18年度生活保護費国庫負担金返還金に1296万8000円を追加するものでございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費は、長生病院において医師不足の影響により資金不足が見込まれるため、長生郡市広域市町村圏組合病院事業負担金に1億7739万円を追加するものでございます。

5款農林水産業費、1項農業費、6目土地改良事業費は、農業集落排水事業特別会計繰出金に3500万円を追加するものでございます。

7款土木費、3項都市計画費、2目街路事業費は、千葉県施行大芝鷲巢線負担金に740万5000円を追加し、平成20年3月4日に供用開始をする予定でございます。

9款教育費、1項教育総務費、3目学校等施設建設改修基金費は、茂原市開発指導要綱に

基づく寄附金を学校等施設建設改修基金に300万円積み立てるものでございます。

次に、歳入の主なものについて申し上げます。

15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金の重度心身障害者（児）医療費給付改善事業補助金は、重度心身障害者（児）医療費助成事業の増はあるものの、入院給食費助成が県補助の対象外となったことにより、266万4000円を減額するものでございます。

また、通所サービス利用促進事業補助金は、通所施設の事業者が利用者の送迎を行った場合に費用を助成するため545万6000円を追加するものでございます。

17款寄附金、1項寄附金、2目民生費寄附金は、市内法人や個人などの御好意による15件の福祉目的の寄附により、42万4000円を追加するものでございます。

4目教育費寄附金は、茂原市開発指導要項に基づく寄附により、300万円を追加するものでございます。

19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金は、前年度繰越金に1億3103万4000円を追加するものでございます。

20款諸収入、4項雑入、2目雑入は、長生郡市広域市町村圏組合平成18年度負担金精算金に1億968万2000円を追加するものでございます。

21款市債、1項市債、3目土木債は、街路事業費の増により670万円を追加するものでございます。

次に、第2表繰越明許費について申し上げます。

7款土木費、1項道路橋梁費、道路橋梁維持補修費は、2台のダンプトラックを購入するに当たり、1台に特別な機械を取りつけるため不測の期間がかかり、年度内の執行が難しいためでございます。

道路改良事業は、大沢の地方特定道路整備工事におきまして、用地買収による道路拡幅を予定しておりましたが、買収用地に伴う隣接者の同意が得られないことから買収が困難となり、工法を変更し工事を実施するに当たり、設計変更及び期間の確保が難しく、年度内の執行が難しいためでございます。また、綱島の地方特定道路整備工事におきましては、用地の境界確定に期間を要し、契約がおくれ、年度内の執行が難しいためでございます。

交通安全施設整備事業は、六ツ野地先の交差点改良工事におきまして、県と警察との交差点設計協議の遅延により、年度内の執行が難しいためでございます。

3項都市計画費の街路事業費は、都市計画道路小林浜町線において、用地購入と建物等移転補償について地権者と交渉を続けてきましたが、9月に地権者が死亡し、その後、相続人との

交渉が難航したため、年度内の執行が難しいためでございます。

都市公園等維持補修事業は、茂原公園展望台撤去工事において、桜の開花時期に観光客の安全性の確保のため一時工事を中断せざるを得なく、年度内の執行が難しいためでございます。

以上、5事業合わせて8188万7000円を繰越明許費とするものでございます。

次に、第3表債務負担行為の補正について申し上げます。

西部アクセス線の街路事業用代替地取得事業につきましては、平成19年度を目標に公社から買い戻しをすることに努めてきたところですが、厳しい財政状況により買い戻しが困難となったため、債務負担行為償還計画Ⅲに基づき平成39年度まで期間を延長するものでございます。

次に、第4表地方債補正について申し上げます。

街路整備事業の限度額を変更するものでございます。

続きまして、議案第4号「平成20年度茂原市一般会計予算」につきまして御説明申し上げます。

本案は、平成20年度の茂原市一般会計予算の総額を歳入歳出それぞれ229億4800万円とするものでございます。これは骨格予算であるため、前年度に比べまして11億3300万円、4.7%の減となりました。

その概要を歳出より申し上げます。

2款総務費は、24億167万6000円を計上いたしました。旧本納支所解体事業、固定資産評価替に伴う不動産鑑定等の減があるものの、税源移譲による所得変動に伴う住民税の還付等による過誤納還付金等の増により、前年度に比べ3002万8000円、1.3%の増となりました。

3款民生費は、68億633万7000円を計上いたしました。国民健康保険事業特別会計、老人保健特別会計への繰出金、老人保健医療給付事業等の減があるものの、4月から実施される後期高齢者医療事業関係経費や障害福祉費、児童手当支給事業、放課後児童健全育成事業等の増により、前年度に比べ3億3072万8000円、5.1%の増となりました。

4款衛生費は、34億4635万9000円を計上いたしました。特定健康診査を国保会計で行うことなどによる健康診査事業等の減があるものの、長生郡市広域市町村圏組合病院事業負担金、乳幼児医療対策事業、妊婦健診を2回から5回に増やすことによる母子保健事業等の増により、前年度に比べ8319万円、2.5%の増となりました。

5款農林水産業費は、3億6877万円を計上いたしました。吉井地区の換地処分による清算金などは場整備事業等の増があるものの、ひめはるの里管理運営事業、土地改良施設維持管理適正化事業等の減により、前年度に比べ1940万6000円、5.0%の減となりました。

6 款商工費は、11億6449万円を計上いたしました。企業立地促進事業を前年度と同額計上し、前年度に比べ840万4000円、0.7%の減となりました。

7 款土木費は、14億781万7000円を計上いたしました。骨格予算のため、土地開発公社経営健全化計画に基づく債務負担行為の償還、道路改良事業、交通安全施設整備事業、河川改修事業、街路事業、土地区画整理事業等政策的経費の減により、前年度に比べ11億7255万2000円、45.4%の減となりました。

9 款教育費は、25億7005万4000円を計上いたしました。特別支援教育支援員活用事業、幼稚園教育扶助費、共同調理場施設工事等の増があるものの、中学校教育振興運営費、公民館施設維持管理費、学校給食委託費等の減により、前年度に比べ1952万6000円、0.8%の減となりました。

11 款公債費は、32億3557万4000円を計上いたしました。平成16年度に発行した臨時財政対策債の元金償還の開始等により、前年度に比べ5782万3000円、1.8%の増となりました。

なお、諸支出金は、土地開発公社貸付金の減により、4億5520万8000円の皆減となりました。次に、主な事業について申し上げます。

2 款総務費ですが、1 項総務管理費、1 目一般管理費のバス運行対策事業は、茂原－白里線及び本納－白子線の路線バス運行について、新たに大網白里町及び白子町とともに事業者に対し運行維持に要する経費の一部補助の実施等により、347万2000円を計上いたしました。

6 目財政管理費の財政管理事務運営費は、公営企業金融公庫の廃止に伴い、新たに地方公共団体共同による地方公営企業等金融機構設立のための出資等により、581万3000円を計上いたしました。

2 項徴税费、2 目賦課徴収費の徴収事務運営費は、新たに税の滞納処分の強化を図るため、インターネット公売等を実施することにより、6795万1000円を計上いたしました。また、過誤納還付金は、税源移譲による所得変動に伴う住民税の還付等により、1億2400万円を計上いたしました。

4 項選挙費、3 目市長選挙及び市議会議員補欠選挙費は3192万6000円、4 目知事選挙費は2649万6000円をそれぞれ計上いたしました。

次に、3 款民生費ですが、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費は、国民健康保険、老人保健、介護保険の特別会計への繰出金で、合計12億762万6000円を計上いたしました。

2 目障害福祉費は、介護給付事業に4億6654万5000円、訓練等給付事業に1億254万7000円を、重度心身障害者（児）医療費助成事業に1億4164万2000円をそれぞれ計上いたしました。

6 目後期高齢者医療費は、4 月からの制度開始に伴い後期高齢者医療事業に 4 億5689万6000 円、後期高齢者医療事業特別会計繰出金に 1 億6953万2000円をそれぞれ新たに計上いたしました。

2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費の放課後児童健全育成事業は、児童数の多い東郷学童クラブを 2 カ所に分割し、民設方式から公設方式へ変更し、東部小学校区と西小学校区については、民設方式による新たな学童クラブを開設し、補助を実施することなどにより、2762万8000円を計上いたしました。

2 目児童措置費の児童手当支給事業は、前年度制度改正による影響が 6 月以降であったため、今年度は 4 月、5 月分が増となり、6 億1833万7000円を計上いたしました。

次に、4 款衛生費ですが、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費の乳幼児対策事業は、平成 19年10月の制度改正により通院の対象年齢が 1 歳引き上げられ、4 歳未満までとなったことなどにより、9302万7000円を計上いたしました。また、負担金・補助金は、長生郡市広域市町村圏組合の衛生事業、水道事業、病院事業の負担金や九十九里地域水道企業団負担金等を合わせて11億1241万3000円を計上いたしました。

3 目健康管理費の母子保健事業は、新たに妊婦健診を 2 回から 5 回に増やすことなどにより、4381万8000円を計上いたしました。

次に、5 款農林水産業費ですが、1 項農業費、6 目土地改良事業費のは場整備事業は、千葉県農山漁村地域活性化事業交付金、吉井地区土地改良事業清算金等に3249万7000円を計上いたしました。

次に、6 款商工費ですが、1 項商工費、2 目商工振興費は、企業立地促進事業として、茂原市企業立地促進条例に基づき、立地企業の奨励金として 4 億円を計上いたしました。

次に、7 款土木費ですが、骨格予算のため主に経常的経費を計上し、政策的経費につきましては、今後の補正予算で対応する予定であります。

次に、9 款教育費ですが、2 項小学校費、1 目学校管理費の特別支援教育支援員活用事業は、ADHD 児童等をサポートする特別支援教育支援員の配置を 3 校増やすことにより、324 万円を計上いたしました。

5 項社会教育費、6 目駅前学習プラザ費の施設維持管理費は、再開発ビル床借上料の減などにより、5327万5000円を計上いたしました。

6 項保健体育費、4 目給食施設費の施設設備維持管理費は、共同調理場のボイラー取替工事等で2755万7000円を計上いたしました。

次に、歳入について主なものを申し上げます。

1 款市税は、141億4681万円を計上いたしました。固定資産税の家屋、償却資産等の増があるものの、骨格予算を編成するに当たり、市民税の個人所得割、法人税割の一部を6月補正予算の充当財源として留保したため、前年度に比べ1億8121万7000円、1.3%の減となりました。

9 款地方特例交付金は、1億1328万6000円を計上いたしました。住宅借入金等特別税額控除による個人住民税の減収分を補てんするための減収補てん特例交付金等の増はあるものの、定率減税廃止に伴う経過措置の特別交付金の減により、前年度に比べ93万1000円、0.8%の減となりました。

10 款地方交付税は、13億4359万7000円を計上いたしました。地方再生対策費、公債費等の増に伴う普通交付税の増により、前年度に比べ2億600万5000円、18.1%の増となりました。

14 款国庫支出金は、16億5342万8000円を計上いたしました。骨格予算のため、茂原駅前通り地区土地区画整理事業補助金・臨時交付金、河川改修費補助金等の減があるものの、障害者自立支援給付費等負担金、障害者医療費負担金等の増により、前年度に比べ319万円、0.2%の増となりました。

15 款県支出金は、10億9426万5000円を計上いたしました。国民健康保険基盤安定費負担金、選挙委託金等の減があるものの、後期高齢者医療制度の施行に伴う保険基盤安定拠出金、税源移譲による所得変動に伴う県税還付交付金等の増により、前年度に比べ7522万5000円、7.4%の増となりました。

21 款市債は、7億6190万円を計上いたしました。アスベスト除去事業、土地開発公社経営健全化計画に基づく貸付金の皆減のほか、骨格予算のため、道路事業、街路事業等政策的経費の減により、前年度に比べ7億8370万円、50.7%の減となりました。

次に、第2表地方債について申し上げます。

農業生産基盤整備事業ほか4件の事業につきまして、借り入れの限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を設定するものでございます。

続きまして、議案第34号「長生郡市合併協議会の廃止について」御説明申し上げます。

長生郡市合併協議会につきましては、長生村の離脱及び長生村を除く1市5町の枠組みとする協議会規約の変更議案に対します一宮町議会及び白子町議会での否決により、昨年8月来、7市町村による協議継続、6市町による協議のいずれもできない状況となっております。このような中、時代背景から合併の必要性を強く認識している団体もあり、また、法定協議会の前段の合併協議準備会での基本合意事項の「関係市町村数に変更を生じても合併に進む」との

方針を受けて、合併協議会を休止の扱いとし、できるところからでの合併の道を模索してまいりました。しかしながら、その後の協議におきましても、合併に向けての意見の一致を見ることができず、本年1月31日、今後の合併協議会の取り扱いについて、「市町村長及び議会議長による合同会議」を開催し協議をいたしましたところ、現在置かれている状況にかんがみ、一定の区切りをつける必要があり、そのため平成19年度内に廃止をすべきとの意見の一致を見ました。このことを踏まえ、各市町村の3月議会日程及び事務日程を考慮し、本年3月28日付にて合併協議会を廃止いたそうとするものでございます。

よって、地方自治法第252条の6の規定に基づき、長生郡市合併協議会の廃止について、関係普通地方公共団体と協議をするに当たり、議会の議決を求めようとするものでございます。

続きまして、議案第35号「茂原市土地開発公社定款の変更について」御説明申し上げます。

本案は、「郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の施行及び国の「土地開発公社経理基準要綱」の改正に伴い、本公社定款について所要の変更を行うため、公有地の拡大の推進に関する法律第14条第2項の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。

変更の内容ですが、1点目として、土地開発公社経理基準要綱の改正に伴い、理事会の議決事項にキャッシュ・フロー計算書が追加されたこと、2点目として、公社の資産科目から運用財産が削除されたこと、3点目として、郵政民営化により郵便貯金が一般の銀行と同様の取り扱いとなったため、所要の改正をしようとするものでございます。

なお、施行日につきましては、千葉県知事の許可のあった日となります。

以上、企画財政部所管にかかわります議案4件につきまして御説明させていただきました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（市原健二君） 市民環境部長 森田豊治君。

（市民環境部長 森田豊治君登壇）

○市民環境部長（森田豊治君） 市民環境部所管にかかわります議案第2号、第5号、第8号、第13号、第14号、第15号、第21号、第22号及び第27号の9件について御説明申し上げます。

初めに、議案第2号「平成19年度茂原市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第2号）」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ604万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ94億6696万2000円といたそうとするものでございます。

その概要を歳出より申し上げます。

2 款保険給付費、3 項葬祭費ですが、1 月末の実績が18年度と比べて20%の増加となっている状況から、本年度の支出件数を636件と見込みまして、504万円を追加するものでございます。

9 款諸支出金、3 項繰出金ですが、昨年度と同様に、県の特別調整交付金が公立長生病院に交付されることとなり、7 市町村を代表しまして茂原市が100万円を受け入れし、長生病院に繰り出すものでございます。

歳入ですが、5 款県支出金に100万円を、8 款繰入金に140万5000円を、9 款繰越金に363万5000円をそれぞれ追加するものでございます。

続きまして、議案第5号「平成20年度茂原市特別会計国民健康保険事業費予算」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ99億9123万9000円とするものでございます。前年度に比べまして4億397万3000円、4.2%の増となりました。

その概要を歳出より申し上げます。

1 款総務費につきましては、1 億8410万4000円を計上いたしました。前年度に比べ941万1000円の増となりました。その内容ですが、人件費及び事務費に要する経費等でございます。20年度から制度改正に伴い、職員を増員すること等により、増額となりました。

2 款保険給付費につきましては、過去の医療費の推移等を勘案し、67億4726万3000円を計上いたしました。前年度に比べ3億8635万1000円の増でございます。

1 項療養諸費61億739万4000円につきましては、国保会計の大宗をなすもので、一般被保険者及び退職被保険者に対する療養給付費及び療養費等でございます。20年度より65歳以上の退職被保険者が一般被保険者に変更となりますので、退職被保険者分の給付費が15億6636万1000円の減額となり、一方、一般被保険者に係る給付費が19億153万4000円の増加となりました。診療報酬の改定や医療の高度化に伴い療養給付費及び療養費は増加しており、その結果、療養諸費は、前年度に比べ3億3652万4000円の増加となっております。

2 項高額療養費につきましては5億8091万9000円、3 項葬祭諸費につきましては1150万円、5 項出産育児諸費につきましては4725万円をそれぞれ計上いたしました。

3 款後期高齢者支援金等につきましては、平成20年度の制度改正により新たに創設されるもので、75歳以上の後期高齢者医療制度を支えるために各保険者が負担するもので、10億4181万2000円を計上いたしました。

5 款老人保健拠出金につきましては、2億2141万円を計上いたしました。前年度に比べ12億2637万1000円の減額でございます。20年度から老人保健拠出金にかわり後期高齢者支援金

を支出することとなりますが、20年3月の医療費分及び前々年度精算金を計上いたしました。

6款介護納付金につきましては、6億7023万7000円を計上いたしました。前年度に比べ7461万1000円の増でございます。

7款共同事業拠出金につきましては、高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業等に対する拠出金であり、10億612万4000円を計上いたしました。前年度に比べ7684万6000円の増でございます。

8款保健事業費につきましては、8044万7000円を計上いたしました。前年度に比べ3697万5000円の増でございます。増額の内容としましては、平成20年度からスタートいたします特定健診・特定保健指導に係る経費として4776万6000円を新たに計上いたしました。また、はり、きゅう、マッサージ等の施設利用助成及び短期人間ドック利用助成等は3268万1000円を計上いたしました。

11款諸支出金につきましては、946万4000円を計上いたしました。保険税に係る過誤納付に伴う還付金等でございます。

12款予備費につきましては、3000万円を計上いたしました。

次に、歳入について申し上げます。

1款国民健康保険税につきましては、29億8851万4000円を計上いたしました。前年度に比べ8億1965万5000円の減でございます。平成20年度より75歳以上の被保険者が後期高齢者に移行することによるものでございます。また、新たに後期高齢者支援金等課税額分として5億8129万4000円を計上いたしました。

3款国庫支出金につきましては、28億8190万6000円を計上いたしました。前年度に比べ6億9960万4000円の増でございます。

1項国庫負担金につきましては、療養給付費や老人保健拠出金、介護納付金等に対する国の負担金でございますが、24億9689万8000円を計上いたしました。前年度に比べ7億452万8000円の増でございます。65歳以上の退職被保険者が一般被保険者へと変更となることに伴い、療養給付費等が増額となることが主な要因でございます。

2項国庫補助金につきましては、3億1424万3000円を計上いたしました。前年度に比べ2183万円の減でございます。

4款療養給付費等交付金には、退職被保険者等の療養給付費等に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付金で、9億8296万3000円を計上いたしました。前年度に比べ8億7718万6000円の減でございます。これも65歳以上の退職被保険者が一般被保険者へと変更となることに伴

い、療養給付費等が減額となるものでございます。

5 款前期高齢者交付金ですが、20年度より新たに創設されるもので、65歳から74歳の前期高齢者の加入割合によりまして社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので、12億9326万9000円を計上いたしました。

6 款県支出金につきましては、5 億3699万5000円を計上いたしました。前年度に比べ1 億3288万8000円の増でございます。

2 項県補助金につきましては、4 億6623万円を計上いたしました。前年度に比べ1 億1598万2000円の増でございます。県の調整交付金で一般の療養給付費等についての負担分があり、退職者の一般への振りかえにより増加するものでございます。

7 款共同事業交付金につきましては、8 億7382万1000円を計上いたしました。前年度に比べ528万1000円の減でございます。

9 款繰入金につきましては、4 億1297万4000円を計上いたしました。前年度に比べ2572万2000円の減でございます。人件費、事務費及び出産育児一時金等に対する一般会計繰入金及び保険基盤安定繰入金でございます。

11款諸収入につきましては、2079万2000円を計上いたしました。その主なものは、保険税延滞金、第三者納付金等でございます。

続きまして、議案第8号「平成20年度茂原市特別会計老人保健費予算」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5 億8733万3000円とするものでございます。これは本年4 月から後期高齢者医療制度が施行されることに伴い、老人保健法による医療費の支払いが本年3 月診療分の1 か月分となるために、前年度と比較しますと約90%の大幅な減額となります。

その概要を歳出より申し上げます。

1 款医療諸費は、5 億8633万1000円を計上いたしました。現物給付の医療給付費が5 億6641万7000円、現金給付の医療費支給費1736万7000円、医療給付にかかわる手数料として審査支払手数料で254万7000円をそれぞれ計上いたしました。

3 款予備費は、100万円を計上いたしました。

次に、歳入について申し上げます。

1 款支払基金交付金は、社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございます。医療費分3 億954万円、診療明細書の審査手数料分254万7000円をそれぞれ計上いたしました。

2 款国庫支出金 1 億8283万円、3 款県支出金4570万8000円、4 款繰入金は4570万7000円、5 款繰越金につきましては99万5000円をそれぞれ計上いたしました。

続きまして、議案第13号「平成20年度茂原市特別会計後期高齢高齢者医療事業費予算」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億7806万1000円とするものでございます。これは後期高齢者医療制度が施行されることに伴い、本市における保険料の徴収に関する経費等を計上するものでございます。

その概要を歳出より申し上げます。

1 款総務費、1 項総務管理費に4066万4000円、2 項徴収費に309万2000円を、2 款後期高齢者医療広域連合納付金に7億3330万4000円をそれぞれ計上いたしました。

4 款予備費として、100万円を計上いたしました。

次に、歳入につきまして申し上げます。

1 款後期高齢者医療保険料につきましては、年金からの天引き分といたしまして、1 目特別徴収保険料を4億8798万6000円、被保険者からの直接徴収分として、2 目普通徴収保険料を1億1882万5000円をそれぞれ計上いたしました。

2 款分担金及び負担金は、広域連合からの事務費負担金で171万円を計上いたしました。

4 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目事務費繰入金に7719万8000円を、2 目保険基盤安定繰入金は9233万4000円をそれぞれ計上いたしました。

次に、議案第14号「茂原市後期高齢者医療に関する条例の制定について」でございますが、この条例は、後期高齢者医療制度が本年4月に施行されることに伴いまして、本市が行う事務について定めるものでございます。第1条で本条例の趣旨を、第2条以下で、本市が行う事務のうち、法令及び広域連合条例で定めがある事務以外について規定をするものでございます。

次に、議案第15号「学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」の第4条の改正について御説明を申し上げます。

本案は、学校教育法等の一部改正に伴いまして、「茂原市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例」において引用されている学校教育法の条項について改正しようとするものでございます。

次に、議案第21号「茂原市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

1 点目は、平成20年度より後期高齢者医療制度が創設されることに伴い、後期高齢者制度へ

の負担が生じることとなるため、現行の医療給付費分及び介護納付金分に加え、後期高齢者支援金分の課税を行う関係規定を新たに定めるものでございます。また、後期高齢者支援金分の負担増に対し、老人保健拠出金分の減額、制度改正に伴う交付金等の状況を勘案し、医療分の税率について、資産割を廃止し、所得割、均等割、平等割の税率等を改正しようとするものでございます。

2点目として、老齢等年金給付の支払いを受けている65歳以上の国民健康保険の被保険者である世帯主に対して賦課する国民健康保険税を原則特別徴収の方法によって、年金から徴収することに変更するものでございます。

なお、本改正案につきましては、2月21日開催の茂原市国民健康保険運営協議会に諮問したところ、原案どおり承認する旨の答申を得ておりますので、申し添えさせていただきます。

続きまして、議案第22号「茂原市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本年4月から後期高齢者医療制度が施行されることに伴い、高齢者の医療の確保に関する法律第49条の規定に基づき、「茂原市特別会計後期高齢者医療事業」を設置するため、改正するものでございます。

次に、議案第27号「茂原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案につきましては、葬祭費の支給額の改正及び20年度より保険者に義務づけされる特定健康診査等の実施について規定するものでございます。葬祭費は、国保被保険者の葬祭に対して支給しておりますが、医療制度改革に伴い被用者保険の葬祭料が5万円に見直され、75歳の後期高齢者医療広域連合においても5万円と定められたことから、本市においても同様の見直しをいたそうとするものでございます。特定健康診査等につきましては、生活習慣病予防の取り組み強化策として、平成20年度より実施される「特定健康診査及び特定保健指導」を茂原市国民健康保険事業として位置づけるとともに、関係規定の整備を行うものでございます。

なお、本改正案につきましても、2月21日開催の茂原市国民健康保険運営協議会に諮問いたしましたところ、原案どおり承認する旨の答申を得ておりますので、申し添えさせていただきます。

以上、市民環境部所管にかかわります議案9件につきまして御説明させていただきました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（市原健二君）　ここでしばらく休憩します。

午前11時21分 休憩

☆ ☆

午前11時27分 開議

○議長（市原健二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、経済部長 元吉敬宇君。

（経済部長 元吉敬宇君登壇）

○経済部長（元吉敬宇君） 経済部所管にかかわります議案第3号、議案第9号につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第3号「平成19年度茂原市特別会計農業集落排水事業費補正予算（第2号）」につきまして御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ662万7000円を減額し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ3億2131万円とするものでございます。

歳出につきまして御説明申し上げます。

1款事業費、1項管理費、1目一般管理費、27節公課費でございますが、茂原税務署から特別会計において、免税期間の起債の償還元金の取り扱いについて誤った処理をした申し出があり、それに基づき、平成18年分確定申告及び平成19年分中間申告の消費税につきまして662万7000円を減額するものでございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

1款分担金及び負担金、1項分担金でございますが、新規加入者が予定をしていた申し込みよりも少なかったため1204万2000円を減額するものでございます。

2款使用料及び手数料、1項使用料でございますが、予定使用料まで達しないため5029万4000円を減額するものでございます。

4款繰入金、1項一般会計繰入金ですが、3500万円を追加するものでございます。

5款繰越金につきましては、前年度繰越金の残金686万7000円を追加するものでございます。

6款諸収入、3項雑入ですが、平成16年分及び平成17年分の消費税確定申告に係る還付金等1384万2000円でございます。

以上が補正予算の概要でございます。

次に、議案第9号「平成20年度茂原市特別会計農業集落排水事業費予算」につきまして御説明申し上げます。

本予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億2927万円を計上いたしました。前年度当初予算と比

較いたしまして763万円の増額となり、率にいたしまして2.4%の増でございます。

その主な概要につきまして歳出から御説明申し上げます。

1 款事業費、1 項管理費、1 目一般管理費でございますが、3704万8000円を計上いたしました。主な内容といたしましては、事務事業を執行するための人件費及び事務費でございます。

2 目施設管理費でございますが、東郷第一地区、豊岡第一地区、豊岡第二地区及び豊岡第三地区の適正な維持管理に要するに費用といたしまして6861万8000円を計上いたしました。

3 款公債費でございますが、市債の償還元金1億3586万6000円、償還金利子8673万7000円、合わせまして2億2260万3000円を計上いたしました。

これに対応いたします歳入につきまして御説明申し上げます。

1 款分担金及び負担金でございますが、東郷第一地区、豊岡第一地区、豊岡第二地区及び豊岡第三地区の新規加入受益者分担金といたしまして2200万円を計上いたしました。

2 款使用料及び手数料でございますが、供用開始の4地区の使用料といたしまして、1億7526万3000円を計上いたしました。

4 款繰入金でございますが、一般会計から9000万円を繰り入れするものでございます。

7 款市債でございますが、下水道事業債を4200万円借り入れするものでございます。

以上、経済部所管にかかわります議案2件について御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（市原健二君） 都市建設部長 久慈文夫君。

（都市建設部長 久慈文夫君登壇）

○都市建設部長（久慈文夫君） 都市建設部所管にかかわります議案第6号、第7号、第10号、第11号、第29号から第32号までの8議案につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第6号「平成20年度茂原市特別会計下水道事業費予算」について御説明申し上げます。

本市の公共下水道事業につきましては、合流式下水道の改善並びに暫定管の整備を図るとともに、老朽化した処理場施設の改築を行ってまいります。また、平成19年度に創設された補償金免除繰上償還の制度により、高金利の地方債を低金利に借りかえし、金利負担の軽減を図ってまいります。

本事業会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ21億476万8000円を計上いたしました。これは前年度予算額と比較いたしますと2億4964万6000円の増額で、率にいたしますと13.5%の増でございます。

その概要につきまして、歳出より御説明申し上げます。

1 項事業費、1 項管理費、1 目一般管理費でございますが、1 億2813万5000円を計上いたしました。主な内容といたしましては、事業執行のための人件費、業務・事務費でございますが、13節委託料に2728万2000円を計上し、下水道使用料の徴収等を委託するものでございます。

19節負担金補助及び交付金に281万円を計上いたしました。主な内容といたしましては、水洗化促進のための補助金等でございます。本年度も水洗化の向上と普及に努めてまいります。

2 目維持管理費でございますが、3 億4189万5000円を計上いたしました。主な内容といたしましては、処理場、ポンプ場及び管渠等の維持管理に伴います人件費及び事業費でございます。本年度も施設の維持管理につきましては、安全性に十分配慮し経費の節減を図りながら円滑な維持管理に努めてまいります。

2 項工事費でございますが、総額 3 億520円を計上いたしました。

13節委託料に 2 億7750万円を計上し、公共下水道計画変更業務、合流式下水道改善実施設計業務及び工事等を委託するものでございます。

なお、工事の委託でございますが、主に補助事業を委託してまいります。

15節工事請負費に1970万円を計上し、猶予解除、いわゆる宅地化に伴う污水管布設工事などを実施するものでございます。

3 款公債費でございますが、13億2453万6000円を計上いたしました。主な内容といたしましては、平成19年度までの下水道事業債元利金の償還といたしまして 9 億2133万6000円、補償金免除繰上償還に伴う償還金といたしまして 4 億155万6000円を償還するものでございます。

4 款予備費でございますが、500万円を計上いたしました。

これに対応します歳入につきまして御説明申し上げます。

1 款分担金及び負担金でございますが、1334万円を計上いたしました。早野第2 処理分区、三貫野処理分区受益者負担金過年度分並びに污水管布設受託工事などの工事負担金でございます。

2 款使用料及び手数料、1 項使用料でございますが、7 億9795万2000円を計上いたしました。下水道使用料でございます。

3 款国庫支出金でございますが、1 億2300万円を計上いたしました。合流改善事業及び処理場老朽化改築事業等に伴う補助金でございます。

5 款繰入金、1 項一般会計繰入金でございますが、3 億3000万円を計上いたしました。

2項基金繰入金でございますが、3000万円を計上いたしました。財政調整基金からの繰入金でございます。

6款繰越金でございますが、3000万円を計上いたしました。

8款市債でございますが、7億7285万6000円を計上いたしました。下水道事業債3億7130万円及び補償金免除繰上償還に伴う下水道事業債借換債4億155万6000円でございます。

第2表地方債でございますが、下水道整備事業及び下水道事業債借換債につきまして、限度額、起債の方法、利率、償還の方法を本表のとおり定め、事業の円滑な推進を図ってまいります。

以上が、「平成20年度茂原市特別会計下水道事業費予算」の概要でございます。

次に、議案第7号「平成20年度茂原市特別会計宅地開発事業費予算」について御説明申し上げます。

本事業会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ36万7000円を計上いたしました。これは前年度予算額と同額でございます。

その概要につきまして、歳出より御説明申し上げます。

1款事業費、1項事業費でございますが、36万7000円を計上いたしました。主な内容といたしましては、西部地区開発事業用地の草刈委託でございます。

これに伴います歳入につきまして御説明申し上げます。

1款繰越金36万6000円並びに2款諸収入1000円により対応をするものでございます。

以上が、「平成20年度茂原市特別会計宅地開発事業費予算」の概要でございます。

次に、議案第10号「平成20年度茂原市特別会計駐車場事業費予算」について御説明申し上げます。

本事業会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億8223万2000円を計上いたしました。これは前年度予算額と比較いたしますと156万7000円の増額で、率にいたしますと0.9%の増でございます。

その概要につきまして、歳出より御説明申し上げます。

1款事業費、1項管理費、1目一般管理費でございますが、250万円を計上いたしました。主な内容といたしましては、27節公課費の消費税246万9000円でございます。

2目施設管理費でございますが、5318万7000円を計上いたしました。主な内容といたしましては、11節需用費に382万円を計上し、駐車場の運営を行うものでございます。

13節委託料に913万4000円を計上し、駐車場の管理委託などを行うものでございます。

14節使用料及び賃借料の3664万3000円につきましては、本施設用地の借上料等でございます。

15節工事請負費に315万円を計上し、本施設の補修工事を実施するものでございます。

2款公債費でございますが、1億2554万5000円を計上いたしました。これは駐車場事業債元利金の償還で、元金といたしまして1億620万1000円を、利子といたしまして1934万4000円を償還するものでございます。

3款予備費でございますが、100万円を計上いたしました。

これに対応いたします歳入につきまして御説明申し上げます。

1款事業収入でございますが、4740万円を計上いたしました。内容といたしましては、駐車場使用料等でございます。

2款繰入金でございますが、一般会計繰入金1億2000万円を計上いたしました。

3款繰越金でございますが、1483万円を計上いたしました。

以上が、「平成20年度茂原市特別会計駐車場事業費予算」の概要でございます。

次に、議案第11号「平成20年度茂原市特別会計土地取得事業費予算」について御説明申し上げます。

本事業会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ1279万1000円を計上いたしました。これは前年度予算額と比較しますと18万8000円の減額で、率にいたしますと1.4%の減でございます。

その概要につきまして、歳出より御説明申し上げます。

1款公債費でございますが、1279万1000円を計上いたしました。これは土地区画整理事業の用地取得であります旧茂原税務署跡地の取得に係る土地取得事業債元利金の償還で、元金といたしまして1262万円を、利子といたしまして17万1000円を償還するものでございます。

これに対応いたします歳入につきまして御説明申し上げます。

1款繰入金でございますが、一般会計繰入金1279万1000円を計上いたしました。

以上が、「平成20年度茂原市特別会計土地取得事業費予算」の概要でございます。

続きまして、議案第29号「茂原市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

昨年4月に東京都町田市の都営住宅において、暴力団員による立てこもり発砲事件が発生するなど、公営住宅における暴力団員による不法行為が全国的に多数発生していることを受け、国は公営住宅における暴力団排除の基本方針などを示し、警察庁と協議の上、現在全国的な連携を強化している状況でございます。

本案は、このような現状を踏まえ、本市におきましても市営住宅入居者、ひいては市民生活の安全と安心の確保を目的に、市営住宅における暴力団排除に関する事項を規定するため、条例の改正を行おうとするものでございます。

次に、議案第30号「茂原市道路線の認定について」御説明申し上げます。

本案は、国道409号、県道市原茂原線及び市道の重用区間について、県からの管理移管による市道3級7560号線の認定のほか、23路線を新たに認定し、市民の一般交通の利便を図るため、道路法8条第2項の規定に基づきお願いするものでございます。

次に、議案第31号「茂原市道路線の廃止について」御説明申し上げます。

本案は、市道1級2号線ほか6路線を認定がえに伴い廃止をするため、道路法第10条3項の規定に基づきお願いするものでございます。

次に、議案第32号「市の区域内における千葉市道路線の認定の承諾について」御説明申し上げます。

本案は、千葉市が認定しようとする千葉市道小山町5号線の一部区間が茂原市桂地先となるため、道路法第8条第3項の規定により、認定するには茂原市長の承諾が必要なことから、同条第4項の規定に基づきお願いするものでございます。

以上、都市建設部所管にかかわります議案8件につきまして御説明申し上げます。よろしく御審議を賜り、御可決くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（市原健二君） 健康福祉部長 石井友章君。

（健康福祉部長 石井友章君登壇）

○健康福祉部長（石井友章君） 健康福祉部所管にかかわります議案第12号、議案第24号、議案第25号、議案第26号及び議案第28号について御説明申し上げます。

初めに、議案第12号「平成20年度茂原市特別会計介護保険事業費予算」について御説明申し上げます。

本案は、平成20年度茂原市特別会計介護保険事業費予算の総額を歳入歳出それぞれ45億2615万円といたすものでございます。前年度の当初予算と比較いたしますと3億9369万3000円、9.5%の増でございます。

その概要につきまして、歳出から御説明申し上げます。

1款総務費につきましては、一般職人件費、賦課徴収関係経費、介護認定審査会負担金、認定調査関係経費等、介護保険制度全般の運営に係る事務的な経費といたしまして1億8802万6000円を計上いたしました。

2 款保険給付費につきましては、1 項介護保険サービス等諸費、1 目居宅介護サービス給付費には、要介護1以上の認定を受けた方々が利用するサービスに係る給付費といたしまして、17億5495万2000円を計上いたしました。

2 目介護予防サービス給付費には、介護予防サービスに係る給付費といたしまして、1 億1333万1000円を計上いたしました。

3 目地域密着型介護サービス給付費には、認知症対応型共同生活介護、認知症対応型通所介護に係る給付費といたしまして、3 億6338万5000円を計上いたしました。

4 目施設介護サービス給付費には、介護老人福祉施設等の入所に係る給付費といたしまして、15億2919万8000円を計上いたしました。

7 目居宅介護サービス計画給付費には、介護サービス利用のためのケアプランに係る給付費といたしまして、1 億9269万円を計上いたしました。

さらに、3 項特定入所者介護サービス費、1 目特定入所者介護サービス費には、施設入所者等の居住費・食費の負担軽減に係る給付費といたしまして、1 億2950万3000円を計上いたしました。

2 款保険給付費合計では、前年比 3 億9409万1000円、10.4%増の41億8549万5000円を計上いたしました。

4 款地域支援事業費につきましては、1 項介護予防事業費、1 目介護予防事業費には、一般職人件費、特定高齢者把握のための生活機能評価などに係る経費といたしまして、4941万6000円を計上いたしました。

2 項包括的支援事業・任意事業費、1 目包括支援事業費には、一般職人件費、高齢者の相談対応などに係る経費といたしまして、8360万6000円を計上いたしました。

それに対応する歳入について御説明申し上げます。

1 款介護保険料につきましては、65歳以上の第1号被保険者に賦課する保険料といたしまして、7 億8100万円を計上いたしました。また、平成17年度税制改正の影響による保険料額の急激な変化を緩和する激変緩和措置を平成18年度、19年度に続き、平成20年度におきましても平成19年度と同水準で継続いたします。

3 款国庫支出金につきましては、1 項国庫負担金と 2 項国庫補助金を合わせまして 9 億6625万7000円、4 款支払基金交付金につきましては13億1258万4000円、5 款県支出金につきましては、1 項県負担金と 2 項県補助金を合わせまして 6 億3228万3000円を計上いたしました。国庫支出金、支払基金交付金及び県支出金につきましては、保険給付費及び地域支援事業費に係る

それぞれの負担割合に応じて計上いたしましたものでございます。

8 款繰入金につきましては、1 項一般会計繰入金といたしまして、保険給付費に係る負担割合分が 5 億 2318 万 7000 円、地域支援事業に係る負担割合分が 3773 万 2000 円、運営費分が 1 億 8802 万 7000 円、一般会計繰入金合計で 7 億 4894 万 6000 円を計上いたしました。

さらに、2 項基金繰入金といたしまして、保険給付費及び地域支援事業費に充てるための介護給付費準備基金からの繰入金として 7821 万 6000 円を計上いたしました。

以上が、「平成 20 年度 茂原市特別会計介護保険事業費予算」の概要でございます。

次に、議案第 24 号「茂原市心身障害者福祉作業所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、茂原市心身障害者福祉作業所を障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業である就労継続支援 B 型へ移行するため、当施設の事業内容、利用者の範囲等について、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第 25 号「茂原市重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、「健康保険法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、「老人保健法」の名称が「高齢者の医療の確保に関する法律」として改められたことにより、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第 26 号「茂原市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、茂原地区の高師諏訪児童遊園、豊田地区の川代児童遊園、東郷地区の千町児童遊園につきましては、利用者が減少する中、地元の要望等により、それぞれ廃止しようとするもので、その名称及び位置を条例の別表から削るものであります。

次に、議案第 28 号「茂原市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、介護保険法施行令及び介護保険国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令の改正に伴い、平成 17 年度税制改正の影響により保険料が大幅に上昇する者について、平成 18 年度及び平成 19 年度に講じた激変緩和措置を平成 19 年度と同水準にて平成 20 年度まで延長しようとするものであります。

以上、健康福祉部所管にかかわります議案 5 件について御説明申し上げます。よろしく御審議上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（市原健二君） ここでしばらく休憩します。

午前11時57分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時00分 開議

○議長（市原健二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの議案説明を続行します。

教育部長 杉崎徹平君。

（教育部長 杉崎徹平君登壇）

○教育部長（杉崎徹平君） 教育委員会所管にかかわります議案第15号及び議案第23号について御説明申し上げます。

初めに、議案第15号「学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、学校教育法等の一部を改正する法律が公布され、平成20年4月1日から施行されることに伴い、学校教育法において発達の連続性を踏まえ、幼稚園に関する事項等が各学校種の最初に位置づけられることとなり、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、高等専門学校、専修学校という規定順に改正されました。このため、教育委員会所管の条例、茂原市立小学校設置条例、茂原市立中学校設置条例及び茂原市奨学資金貸付条例において引用されている学校教育法の条項等を改めようとするものです。

次に、議案第23号「茂原市青年館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定」について御説明申し上げます。

本案は、地元自治会から集会場としてさらなる有効利用を図るため、払い下げの申し出がありますので、この際、青年館の用途を廃止し、普通財産とした上で地元へ払い下げるため、所要の規定の整備をいたすものでございます。

廃止いたします青年館は、上永吉及び栗生野の2カ所の青年館であります。

いずれの青年館も千葉県の規定による処分制限であります建築後20年を経過しております。

なお、本改正により本市の青年館は10カ所となります。

以上、教育委員会所管にかかわります議案2件につきまして御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御可決いただけますようお願い申し上げます。

○議長（市原健二君） 総務部長 木村一義君。

（総務部長 木村一義君登壇）

○総務部長（木村一義君） 総務部所管にかかわります議案第16号から議案第20号まで及び議案第33号について御説明申し上げます。

まず、議案第16号「議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、財政健全化の一環として、報酬額等の削減をするため、所要の改正をしようとするものでございます。

改正の1点目についてでございますが、平成20年4月から平成21年3月までの間に支給される報酬について、議長については、条例本則上の月額が48万5000円であるものを4万8500円引き下げて月額43万6500円に、また副議長については、条例本則上の月額が43万5000円であるものを4万3500円引き下げて39万1500円に、また議員については、条例本則上の月額が40万5000円であるものを4万500円引き下げて36万4500円にそれぞれ改正しようとするものでございます。

改正の2点目についてでございますが、平成20年4月から平成21年3月までの間に議長、副議長、議員に支給される「期末手当」の支給月数について、一般職の職員に支給する「期末手当」の支給月数の引き下げに準じて、引き下げをしようとするものでございます。

具体的には、12月分の支給月数が条例本則上においては「2.25か月分」であるものを0.2か月引き下げて「2.05か月分」に改正しようとするものでございます。

次に、議案第17号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、財政健全化の一環として、平成20年4月から平成21年3月までの間、特別職の職員で非常勤のものの一部につき報酬の額の引き下げを行うため、所要の改正をしようとするものでございます。

具体的には、「議員のうちから選任された監査委員」、「識見を有する者のうちから選任された監査委員」、「教育委員会委員長」、「教育委員会委員」、「農業委員会会長」、「農業委員会会長職務代理者」、「農業委員会委員」、「選挙管理委員会委員長」、「選挙管理委員会委員」、「家庭教育指導員」の各報酬月額を一律10%削減するとともに、各種審議会の会長の報酬日額が条例本則上「7600円」であるところを14.5%、1100円引き下げて「6500円」に、「各種審議会の委員」の報酬日額が条例本則上「7200円」であるところを16.7%、1200円引き下げて「6000円」にそれぞれ改正しようとするものでございます。

次に、議案第18号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につい

て」御説明申し上げます。

本案は、財政健全化の一環として、給料月額等の削減をすべく、所要の改正をしようとするものでございます。

具体的には、平成20年4月から平成20年6月までの間に、特別職の職員に支給する給料について、市長については、条例本則上の月額が90万円であるものを22万5000円引き下げて月額67万5000円に、また副市長については、条例本則上の月額が77万5000円であるものを15万5000円引き下げて月額62万円にそれぞれ改正しようとするものでございます。

なお、削減の対象期間については、現市長の任期を考慮し、平成20年6月までとしようとするものでございます。

次に、議案第19号「茂原市教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、財政健全化の一環として、給料月額等の削減をすべく、所要の改正をしようとするものでございます。

具体的には、平成20年4月から平成20年6月までの間に、教育長に支給される給料については、条例本則上の月額が70万円であるものを14万円引き下げて56万円に改正しようとするものでございます。

なお、削減の対象期間につきましては、市長、副市長の給与に準じ、平成20年6月までとしようとするものでございます。

次に、議案第20号「茂原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、財政健全化の一環として、給与の削減をするための所要の改正をしようとするものでございます。

改正の1点目についてでございますが、平成20年4月から平成21年3月までの間に支給される給料については、各職員が受けることとなる給料月額の金額から職務の級に応じて「1%」～「6%」を削減しようとするものでございます。

改正の2点目についてでございますが、平成20年4月から平成21年3月までの間に支給される「期末手当」の支給月数を削減しようとするものでございます。

具体的には、12月に支給される期末手当について、条例本則上の支給月数が「1.6か月分」であるものを0.2か月引き下げて「1.4か月分」に改正をしようとするものでございます。

次に、議案第33号「千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町

村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について」御説明申し上げます。

本案は、消防救急無線について、無線のデジタル化及び無線の広域化・共同化に関する整備を都道府県を単位として実施するに当たり、その整備及び管理を千葉県市町村総合事務組合において行うため、組合の共同処理する事務の変更及び組合同規約中、共同処理する団体に関する規定等を改正する必要があるため、地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体と協議するに当たり、議会の議決を求めようとするものでございます。

以上、総務部所管にかかわります議案6件について御説明申し上げました。よろしく御審議を賜りますようお願いをいたします。

○議長（市原健二君） 以上で提案理由の説明を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

陳情の上程後委員会付託

○議長（市原健二君） 次に、議事日程第4「陳情の上程後委員会付託」を議題とします。

受付締切の2月22日までに受理しました陳情1件を上程します。

ただいま上程しました陳情は、お手元に配付の陳情文書表のとおり、所管委員会にその審査を付託します。

————— ☆ ————— ☆ —————

休会の件

○議長（市原健二君） 次に、議事日程第5「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明28日から3月4日までは、議案等調査のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（市原健二君） 御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定しました。

次の本会議は3月5日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後1時13分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 会議録署名議員の指名

2. 会期の決定
3. 議案第1号から第35号までの上程説明
4. 陳情の上程後委員会付託
5. 休会の件

○出席議員

議長 市原健二君

副議長 三枝義男君

1番	平	ゆき子	君	2番	大野	ときお	君
3番	森川	雅之	君	4番	鶴岡	宏祥	君
5番	鈴木	敏文	君	6番	ますだ	よしお	君
7番	田丸	たけ子	君	8番	加賀田	隆志	君
9番	加藤	古志郎	君	10番	腰川	日出夫	君
11番	伊藤	すすむ	君	13番	深山	和夫	君
14番	勝山	颯郷	君	15番	初谷	智津枝	君
16番	三橋	弘明	君	17番	関	好治	君
18番	早野	公一郎	君	19番	相澤	仁	君
21番	常泉	健一	君	23番	田辺	正和	君
24番	金澤	武夫	君	25番	金澤	幸正	君
26番	牧野	昭	君				

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

なし

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市 長	石 井 常 雄 君	副 市 長	鶴 岡 修 一 郎 君
教 育 長	渡 邊 光 爾 君		
理 事 (行財政健全化担当・合併推進担当 ・収納対策担当)	加 藤 喜 朗 君	総 務 部 長	木 村 一 義 君
企 画 財 政 部 長	中 山 和 夫 君	市 民 環 境 部 長	森 田 豊 治 君
健 康 福 祉 部 長	石 井 友 章 君	経 済 部 長	元 吉 敬 宇 君
都 市 建 設 部 長	久 慈 文 夫 君	教 育 部 長	杉 崎 徹 平 君
総 務 部 参 事 (総務部次長事務取扱・ 選挙管理委員会事務局長)	田 中 允 君	市 民 環 境 部 参 事 (市民環境部次長事務取扱・ 生活課長事務取扱)	風 戸 茂 樹 君
都 市 建 設 部 技 監 (都市建設部次長事務取扱・都市政策 担当・本納駅東地区土地区画整理担当)	麻 生 丈 夫 君	企 画 財 政 部 次 長 (財政課長事務取扱)	平 野 貞 夫 君
健 康 福 祉 部 次 長 (介護保険課長事務取扱)	丸 喜 章 君	経 済 部 次 長 (商工観光課長事務取扱・ 中心市街地活性化担当)	牧 野 豊 君
都 市 建 設 部 次 長 (建設課長事務取扱・ 土木政策担当)	古 市 賢 一 君	教 育 部 次 長 (庶務課長事務取扱)	石 井 清 君
総 務 部 副 参 事 (総務課長事務取扱)	國 代 文 美 君	企 画 財 政 部 副 参 事 (企画政策課長事務取扱・ 本納駅東地区土地区画整理担当・ 長生郡市合併協議会担当)	松 本 文 雄 君

☆ ☆

○出席事務局職員

事 務 局 長	内 山 実
主 幹	岡 澤 弘 道
副 主 幹 (議事係長事務取扱)	鈴 木 均